

# 押印を求める手続の見直し等のための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令 (概要) について

厚生労働省労働基準局安全衛生部計画課

## 1. 改正の趣旨

- 令和2年7月に閣議決定された「規制改革実施計画」(令和2年7月17日閣議決定)において、「原則として全ての見直し対象手続(注:「法令等又は慣行により、国民や事業者等に対して紙の書面の作成・提出等を求めているもの、押印を求めているもの、又は対面での手続を求めているもの」が「見直し対象手続」と定義されている。)について、恒久的な制度的対応として、年内に、規制改革推進会議が提示する基準に照らして順次、必要な検討を行い、法令、告示、通達等の改正やオンライン化を行う」こととされている。
- これを踏まえ、厚生労働省が所管する省令において、国民や事業者等に対して、押印を求めている手続について、国民や事業者等の押印等を不要とする改正を行う。

(参考) 規制改革実施計画(令和2年7月17日閣議決定) 抄

### 6. デジタルガバメント分野／(3) 新たな取組み

#### 6 行政手続における書面規制・押印、対面規制の抜本的な見直し

各府省は、緊急対応として、所管する行政手続等のうち、法令等又は慣行により、国民や事業者等に対して紙の書面の作成・提出等を求めているもの、押印を求めているもの、又は対面での手続を求めているもの(以下「見直し対象手続」という。)について、優先順位の高いものから順次、規制改革推進会議が提示する基準に従い、必要な措置を講じるとともに、その周知を行う。

各府省は、緊急対応を行った手続だけでなく、原則として全ての見直し対象手続について、恒久的な制度的対応として、年内に、規制改革推進会議が提示する基準に照らして順次、必要な検討を行い、法令、告示、通達等の改正やオンライン化を行う。各府省の対応状況は、行政手続等の棚卸調査を実施するIT総合戦略本部と連携して、今年度末までに明らかになるようにする。この場合において、年内の対応が困難なものについては、見直しの方針を明らかにした上で必要な取組を行う。

## 2. 改正の概要

- 以下に掲げる省令等において、国民や事業者等に対して、押印を求めている手続について、押印等を不要とするための規定の見直し(様式の見直しを含む。)を行う。

### ① 保健医療等関係

医師法施行規則(昭和23年厚生省令第47号)

歯科医師法施行規則(昭和23年厚生省令第48号)

医療法施行規則(昭和23年厚生省令第50号)

死体解剖保存法施行規則(昭和24年厚生省令第37号)

診療放射線技師法施行規則(昭和26年厚生省令第33号)

保健師助産師看護師法施行規則(昭和26年厚生省令第34号)

歯科技工士法施行規則(昭和30年厚生省令第23号)

臨床検査技師等に関する法律施行規則(昭和33年厚生省令第24号)

理学療法士及び作業療法士法施行規則(昭和40年厚生省令第47号)

視能訓練士法施行規則(昭和46年厚生省令第28号)

外国医師等が行う臨床修練等に係る医師法第十七条等の特例等に関する法律施行規則  
(昭和 62 年厚生省令第 47 号)

臨床工学技士法施行規則 (昭和 63 年厚生省令第 19 号)

義肢装具士法施行規則 (昭和 63 年厚生省令第 20 号)

歯科衛生士法施行規則 (平成元年厚生省令第 46 号)

あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律施行規則 (平成 2 年厚生省  
令第 19 号)

柔道整復師法施行規則 (平成 2 年厚生省令第 20 号)

救急救命士法施行規則 (平成 3 年厚生省令第 44 号)

言語聴覚士法施行規則 (平成 10 年厚生省令第 74 号)

医師法第十六条の二第一項に規定する臨床研修に関する省令 (平成 14 年厚生労働省令  
第 158 号)

歯科医師法第十六条の二第一項に規定する臨床研修に関する省令 (平成 17 年厚生労働  
省令第 103 号)

再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行規則 (平成 26 年厚生労働省令第 110 号)

臨床研究法施行規則 (平成 30 年厚生労働省令第 17 号)

## ② 健康増進等関係

栄養士法施行規則 (昭和 23 年厚生省令第 2 号)

児童福祉法施行規則 (昭和 23 年厚生省令第 11 号)

狂犬病予防法施行規則 (昭和 25 年厚生省令第 52 号)

公衆衛生修学資金貸与法施行規則 (昭和 32 年厚生省令第 26 号)

調理師法施行規則 (昭和 33 年厚生省令第 46 号)

原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律施行規則 (平成 7 年厚生省令第 33 号)

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則 (平成 10 年厚生省  
令第 99 号)

ハンセン病問題の解決の促進に関する法律施行規則 (平成 21 年厚生労働省令第 75 号)

特定 B 型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法施行規則 (平成 23 年  
厚生労働省令第 144 号)

難病の患者に対する医療等に関する法律施行規則 (平成 26 年厚生労働省令第 121 号)

健康増進法施行規則等の一部を改正する省令 (平成 31 年厚生労働省令第 17 号)

栄養士法施行規則及び調理師法施行規則の一部を改正する省令 (令和元年厚生労働省令  
50 号)

ハンセン病元患者家族に対する補償金の支給等に関する法律施行規則 (令和元年厚生労  
働省令第 73 号)

## ③ 医薬生活衛生関係

毒物及び劇物取締法施行規則 (昭和 26 年厚生省令第 4 号)

覚醒剤取締法施行規則（昭和 26 年厚生省令第 30 号）  
麻薬及び向精神薬取締法施行規則（昭和 28 年厚生省令第 14 号）  
あへん法施行規則（昭和 29 年厚生省令第 26 号）  
安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律施行規則（昭和 31 年厚生省令第 22 号）  
医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則（昭和 36 年厚生省令第 1 号）  
薬事法施行規則等の一部を改正する省令（平成 21 年厚生労働省令第 10 号）附則第十二条の規定によりなおその効力を有することとされた同令による改正前の薬事法施行規則（昭和 36 年厚生省令第 1 号）  
薬事法施行規則等の一部を改正する省令（平成 21 年厚生労働省令第 10 号）附則第十四条の規定によりなおその効力を有することとされた同令による改正前の薬事法施行規則（昭和 36 年厚生省令第 1 号）  
薬剤師法施行規則（昭和 36 年厚生省令第 5 号）  
医薬品の安全性に関する非臨床試験の実施の基準に関する省令（平成 9 年厚生省令第 21 号）  
医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令（平成 9 年厚生省令第 28 号）  
医療機器の臨床試験の実施の基準に関する省令（平成 17 年厚生労働省令第 36 号）  
医療機器の安全性に関する非臨床試験の実施の基準に関する省令（平成 17 年厚生労働省令第 37 号）  
特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第Ⅸ因子製剤による C 型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法施行規則（平成 20 年厚生労働省令第 3 号）  
再生医療等製品の安全性に関する非臨床試験の実施の基準に関する省令（平成 26 年厚生労働省令第 88 号）  
再生医療等製品の臨床試験の実施の基準に関する省令（平成 26 年厚生労働省令第 89 号）  
麻薬及び向精神薬取締法の一部を改正する省令（令和 2 年厚生労働省令第 169 号）  
食品衛生法施行規則（昭和 23 年厚生省令第 23 号）  
墓地、埋葬等に関する法律施行規則（昭和 23 年厚生省令第 24 号）  
生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律施行規則（昭和 32 年厚生省令第 37 号）  
水道法施行規則（昭和 32 年厚生省令第 45 号）  
食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律施行規則（平成 2 年厚生省令第 40 号）  
水道法施行規則の一部を改正する省令（平成 8 年厚生省令第 69 号）

#### ④ 労働関係

職業安定法施行規則（昭和 22 年労働省令第 12 号）  
中小企業退職金共済法施行規則（昭和 34 年労働省令第 23 号）  
じん肺法施行規則（昭和 35 年労働省令第 6 号）  
激甚災害時における雇用保険法による求職者給付の支給の特例に関する省令（昭和 39

年労働省令第 18 号)

労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律施行規則 (昭和 41 年労働省令第 23 号)

炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関する特別措置法施行規則 (昭和 42 年労働省令第 28 号)

社会保険労務士法施行規則 (昭和 43 年厚生省・労働省令第 1 号)

職業能力開発促進法施行規則 (昭和 44 年労働省令第 24 号)

家内労働法施行規則 (昭和 45 年労働省令第 23 号)

高齢者等の雇用の安定等に関する法律施行規則 (昭和 46 年労働省令第 24 号)

労働保険の保険料の徴収等に関する法律施行規則 (昭和 47 年労働省令第 8 号)

失業保険法及び労働者災害補償保険法の一部を改正する法律及び労働保険の保険料の徴収等に関する法律の施行に伴う労働省令の整備等に関する省令 (昭和 47 年労働省令第 9 号)

労働安全衛生規則 (昭和 47 年労働省令第 32 号)

ボイラー及び圧力容器安全規則 (昭和 47 年労働省令第 33 号)

クレーン等安全規則 (昭和 47 年労働省令第 34 号)

ゴンドラ安全規則 (昭和 47 年労働省令第 35 号)

有機溶剤中毒予防規則 (昭和 47 年労働省令第 36 号)

鉛中毒予防規則 (昭和 47 年労働省令第 37 号)

四アルキル鉛中毒予防規則 (昭和 47 年労働省令第 38 号)

特定化学物質障害予防規則 (昭和 47 年労働省令第 39 号)

高気圧作業安全衛生規則 (昭和 47 年労働省令第 40 号)

電離放射線障害防止規則 (昭和 47 年労働省令第 41 号)

労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令 (昭和 47 年労働省令第 44 号)

機械等検定規則 (昭和 47 年労働省令第 45 号)

労働安全コンサルタント及び労働衛生コンサルタント規則 (昭和 48 年労働省令第 3 号)

雇用保険法施行規則 (昭和 50 年労働省令第 3 号)

作業環境測定法施行規則 (昭和 50 年労働省令第 20 号)

建設労働者の雇用の改善等に関する法律施行規則 (昭和 51 年労働省令第 29 号)

障害者の雇用の促進等に関する法律施行規則 (昭和 51 年労働省令第 38 号)

粉じん障害防止規則 (昭和 54 年労働省令第 18 号)

雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律施行規則 (昭和 61 年労働省令第 2 号)

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律施行規則 (昭和 61 年労働省令第 20 号)

港湾労働法施行規則 (昭和 63 年労働省令第 35 号)

個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律施行規則 (平成 13 年厚生労働省令第 191

号)

次世代育成支援対策推進法施行規則（平成 15 年厚生労働省令第 122 号）

石綿障害予防規則（平成 17 年厚生労働省令第 21 号）

職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律施行規則（平成 23 年厚生労働省令第 93 号）

東日本大震災により生じた放射性物質により汚染された土壌等を除染するための業務等に係る電離放射線障害防止規則（平成 23 年厚生労働省令第 152 号）

青少年の雇用の促進等に関する法律施行規則（平成 27 年厚生労働省令第 155 号）

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画等に関する省令（平成 27 年厚生労働省令第 162 号）

作業環境測定法施行規則の一部を改正する省令（令和 2 年厚生労働省令第 8 号）

電離放射線障害防止規則の一部を改正する省令（令和 2 年厚生労働省令第 82 号）

特定化学物質障害予防規則及び作業環境測定法施行規則の一部を改正する省令（令和 2 年厚生労働省令第 89 号）

石綿障害予防規則等の一部を改正する省令（令和 2 年厚生労働省令第 134 号）

高齢者等の雇用の安定等に関する法律施行規則の一部を改正する省令（令和 2 年厚生労働省令第 180 号）

#### ⑤ 児童福祉等関係

児童福祉法施行規則（昭和 23 年厚生省令第 11 号）

母体保護法施行規則（昭和 27 年厚生省令第 32 号）

児童扶養手当法施行規則（昭和 36 年厚生省令第 51 号）

厚生労働省関係国家戦略特別区域法施行規則（平成 26 年厚生労働省令第 33 号）

民間あっせん機関による養子縁組のあっせんに係る児童の保護等に関する法律施行規則（平成 29 年厚生労働省令第 125 号）

旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金の支給等に関する法律施行規則（平成 31 年厚生労働省令第 72 号）

児童扶養手当法施行規則の一部を改正する省令（令和 2 年厚生労働省令第 184 号）

#### ⑥ 社会福祉・援護等関係

戦傷病者戦没者遺族等援護法施行規則（昭和 27 年厚生省令第 16 号）

戦傷病者戦没者遺族等援護法の一部を改正する法律により増額される障害年金及び遺族年金の額の改定に関する省令（昭和 28 年厚生省令第 40 号）

未帰還者留守家族等援護法施行規則（昭和 28 年厚生省令第 42 号）

旧軍人等の遺族に対する恩給等の特例に関する法律に基づく事実調査に関する省令（昭和 31 年厚生省令第 57 号）

引揚者給付金等支給法施行規則（昭和 32 年厚生省令第 25 号）

未帰還者に関する特別措置法施行規則（昭和 34 年厚生省令第 5 号）

戦没者等の妻に対する特別給付金支給法施行規則（昭和 38 年厚生省令第 13 号）  
戦傷病者特別援護法施行規則（昭和 38 年厚生省令第 46 号）  
戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法施行規則（昭和 40 年厚生省令第 27 号）  
戦傷病者等の妻に対する特別給付金支給法施行規則（昭和 41 年厚生省令第 22 号）  
戦傷病者戦没者遺族等援護法等の一部を改正する法律附則第八条第二項の規定による届出に関する省令（昭和 46 年厚生省令第 20 号）  
社会福祉士及び介護福祉士法施行規則（昭和 62 年厚生省令第 49 号）  
中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律施行規則（平成 6 年厚生省令第 63 号）  
生活困窮者自立支援法施行規則（平成 27 年厚生労働省令第 16 号）  
アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律施行令附則第二条に規定する共有財産の返還時の手続に関する省令（令和元年厚生労働省令第 5 号）

⑦ 障害福祉等関係

身体障害者福祉法施行規則（昭和 25 年厚生省令第 15 号）  
特別児童扶養手当等の支給に関する法律施行規則（昭和 39 年厚生省令第 38 号）  
障害児福祉手当及び特別障害者手当の支給に関する省令（昭和 50 年厚生省令第 34 号）  
精神保健福祉士法施行規則（平成 10 年厚生省令第 11 号）  
性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律第三条第二項に規定する医師の診断書の記載事項を定める省令（平成 16 年厚生労働省令第 99 号）

⑧ 高齢者福祉等関係

福祉用具の研究開発及び普及の促進に関する法律施行規則（平成 5 年厚生省令第 43 号）  
介護保険法施行規則（平成 11 年厚生省令第 36 号）  
健康保険法等の一部を改正する法律（平成 18 年法律第 83 号）附則第百三十条の二第一項の規定によりなおその効力を有するものとされた介護保険法施行規則（平成 11 年厚生省令第 36 号）

⑨ 医療保険等関係

健康保険法施行規則（大正 15 年内務省令第 36 号）  
船員保険法施行規則（昭和 15 年厚生省令第 5 号）  
社会保険審査会及び社会保険審査官法施行規則（昭和 28 年厚生省令第 43 号）  
保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する省令（昭和 32 年厚生省令第 13 号）  
国民健康保険法施行規則（昭和 33 年厚生省令第 53 号）  
高齢者の医療の確保に関する法律施行規則（平成 19 年厚生労働省令第 129 号）

⑩ 年金保険等関係

- 厚生年金保険法施行規則（昭和 29 年厚生省令第 37 号）
- 老齢福祉年金支給規則（昭和 34 年厚生省令第 17 号）
- 国民年金法施行規則（昭和 35 年厚生省令第 12 号）
- 国民年金法施行規則等の一部を改正する等の省令（昭和 61 年厚生省令第 17 号）
- 国民年金基金規則（平成 2 年厚生省令第 58 号）
- 国民年金法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律附則第二項の規定による還付の請求手続に関する省令（平成 11 年厚生省令第 54 号）
- 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律施行規則（平成 6 年厚生省令第 63 号）
- 確定拠出年金法施行規則（平成 13 年厚生労働省令第 175 号）
- 確定給付企業年金法施行規則（平成 14 年厚生労働省令第 22 号）
- 北朝鮮当局によって拉致された被害者等の支援に関する法律に基づく国民年金の特例に関する省令（平成 14 年厚生労働省令第 170 号）
- 特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律施行規則（平成 17 年厚生労働省令第 49 号）
- 年金積立金管理運用独立行政法人の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する省令（平成 18 年厚生労働省令第 60 号）
- 厚生年金保険の保険給付及び国民年金の給付に係る時効の特例等に関する法律施行規則（平成 19 年厚生労働省令第 94 号）
- 厚生年金保険の保険給付及び保険料の納付の特例等に関する法律施行規則（平成 19 年厚生労働省令第 151 号）
- 厚生年金保険の保険給付及び国民年金の給付の支払の遅延に係る加算金の支給に関する法律施行規則（平成 22 年厚生労働省令第 67 号）
- 死刑再審無罪者に対し国民年金の給付等を行うための国民年金の保険料の納付の特例等に関する法律に基づく国民年金の保険料の納付手続の特例に関する省令（平成 25 年厚生労働省令第 108 号）
- 年金生活者支援給付金の支給に関する法律施行規則（平成 30 年厚生労働省令第 151 号）

⑪ その他

- 厚生労働省の所管する法令の規定に基づく民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する省令（平成 17 年厚生労働省令第 44 号）
- 厚生労働省関係科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律施行規則（平成 20 年厚生労働省令第 153 号）

- その他所要の規定の整理を行う。

### 3. 根拠条項

- 上記①～⑪の根拠法令である医師法（昭和23年法律第201号）その他関係法令の規定

### 4. 施行期日等

- 公布日：令和2年12月25日
- 施行期日：公布日